

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

|                |                   |  |           |        |
|----------------|-------------------|--|-----------|--------|
| 実績報告書<br>No. 1 | 項目                | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)                                     |           |        |
|                | 期間                | H29年 7月 19日 から 7月 20日まで  |           |        |
|                | 研究研修名<br>・<br>場所等 | 第13回 地方を考える社会保障フォーラム<br>(株)社会保障研究会<br>東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル |           |        |
|                | 参加者               | 1人<br>(氏名等)片淵卓三  |           |        |
|                | 経費                | 研究研修費  | 53,420 円  | 調査旅費 円 |
| 実績報告書<br>No. 2 | 項目                | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)                                     |           |        |
|                | 期間                | H29年 8月 3日 から 8月 4日まで  |           |        |
|                | 研究研修名<br>・<br>場所等 | 平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー<br>会場:全国市町村国際文化研究所(滋賀県大津市)              |           |        |
|                | 参加者               | 2人<br>(氏名等)丸山幸子・芦原美佳子  |           |        |
|                | 経費                | 研究研修費  | 39,460 円  | 調査旅費 円 |
| 実績報告書<br>No. 3 | 項目                | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)                                     |           |        |
|                | 期間                | H29年 10月 13日 から 10月 14日まで                                      |           |        |
|                | 研究研修名<br>・<br>場所等 | 日本女性会議2017 とまこまい<br>会場:苫小牧市民会館 (北海道苫小牧市)                       |           |        |
|                | 参加者               | 2人<br>(氏名等)丸山幸子・芦原美佳子  |           |        |
|                | 経費                | 研究研修費  | 94,480 円  | 調査旅費 円 |
| 実績報告書<br>No. 4 | 項目                | 研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)                                     |           |        |
|                | 期間                | H30年 1月 28日 から 1月 30日まで  |           |        |
|                | 研究研修名<br>・<br>場所等 | 地方議員研究会 質問力アップ集中4講座<br>会場:リファレンス駅東ビル(福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)       |           |        |
|                | 参加者               | 2人<br>(氏名等)丸山幸子・芦原美佳子  |           |        |
|                | 経費                | 研究研修費  | 204,080 円 | 調査旅費 円 |

|                     |       |           |      |   |
|---------------------|-------|-----------|------|---|
| 項目別合計<br>(最終ページに記載) | 研究研修費 | 391,440 円 | 調査旅費 | 円 |
|---------------------|-------|-----------|------|---|

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 1

|                             |                                       |                              |
|-----------------------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 項目                          | 研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)              |                              |
| 期間                          | 平成29年7月19日～20日                        |                              |
| 研究研修名                       | 第13回 地方から考える社会保障フォーラム                 |                              |
| 場所等                         | (株)社会保障研究会<br>東京都千代田区内神田2-4-6WTC内神田ビル |                              |
| 参加者                         | 1 人<br>(氏名等) 片渕 卓三                    |                              |
| 研究研修・調査の項目                  |                                       |                              |
| 7月19日                       |                                       |                              |
| 1. 障がい者の就労～農福連携も含めて         |                                       |                              |
| 2. 厚労省の考える「我が事・丸ごと」地域共生社会とは |                                       |                              |
| 3. 社会保障は誰のため？何のため？          |                                       |                              |
| 7月20日                       |                                       |                              |
| 1. 生活保護の新しい展開               |                                       |                              |
| 2. 「地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割」 |                                       |                              |
|                             |                                       |                              |
|                             |                                       |                              |
| 摘要                          | 金額                                    | 備考                           |
| 会場使用料                       | 円                                     |                              |
| 講師料                         | 円                                     |                              |
| 経費                          | 600 円                                 | 名鉄尾張旭駅～大曾根駅(300×2=600円)      |
| 交通費(公共交通機関)                 | 320 円                                 | 錦糸町～神田駅160×2=320円            |
| 交通費(公共交通機関)                 | 25,500 円                              | 25,500円×1人分(交通費、ホテル代含む)      |
| 内                           | 円                                     | ⇒(株)ジェイアール東海ツアーズの「50+」は、ホテルと |
| 宿泊費                         | 円                                     | 交通費がセット料金の安価であり、ホテルは指定の      |
| 宿泊費                         | 円                                     |                              |
| 会費(出席者負担金)                  | 円                                     | 研修地から一番近いものを選定。              |
| 会費(出席者負担金)                  | 27,000 円                              | 会費一人27,000円                  |
| 計                           | 53,420 円                              |                              |

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



第4号様式(その1)

| 内 容    |
|--------|
| 別紙のとおり |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |
|        |

第13回地方から考える「社会保障フォーラム」7月19日(木)～20日(金)  
内容及び今後の活用計画について

7月19日(水)1日目

講義1「障がい者の就労～農福連携も含めて」

内山 博之氏 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長

【内容】

障がい者の総数は約859万人であり、人口の約6.7%に相当する。そのうちの身体障がい者は約392万人、知的障がい者は約74万人、精神障がい者は約392万人である。障がい者数は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障がい者も増加傾向となっている。

障がい者の就労では、一般就労への移行の現状は、特別支援学校から一般企業への就職が約29%、就労系障がい者福祉サービスの利用者が約27%。障がい者福祉サービスから一般企業への就職が年間約4%（平成27年度）である。

また、平成29年3月において、障がい者総合支援法における就労系障がい者福祉サービスでは、就労移行支援の利用者は約3.2万人。就労継続支援A型では利用者数は約6.6万人。就労継続支援Bでは利用者数は約22.4万人であり、毎年増加傾向である。特にこの中で、就労継続支援A型の見直しについてであるが、利用者数、費用額、事業者数が毎年大きく増加する一方、生産活動の内容が適切でない事業所や、利用者の移行にかかわらず、全ての利用者の労働時間を一律に短くする事業所など、不適切な事例が増えており、支援内容の適正化と就労の質の向上が課題であることが理解できた。

農福連携については、事例として、障がい者施設が、自然栽培によって付加価値の高い農作物を生産し、また、加工・販売まで手掛けること（6次産業化）によって、高い工賃水準を実現している。農業分野には、多様な作業があることから、障がい者の特性に応じた仕事を開発することにより、より多くの障がい者の雇用・就労につながる。また、地域の農家ともつながることにより、地域創生も図られることでもあり、重要な視点をとらえることができた。

【今後の活用について】

障がい者の就労定着に向けた支援を行うサービス（就労定着支援）の重要性から、今後、障がい者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等の連絡調整や、それに伴う課題解決に向けて必要となる支援の実施が大事である。本市においても、就労支援の相談体制の強化を推進する必要がある。関係部署に対し、状況を把握しながら改善を図れるよう提案をしていく。また、農福連携については、本市は平坦な地形に、周囲を住宅地に囲まれた一団の農地により形成されている地域であり、主に稲作が行われている。そのため農福との連携は、今後、

探る必要性があり、今後の検討課題としていきたい。

講義2 「厚生労働省の考える『我が事・丸ごと』地域共生社会とは」

野崎 伸一氏 厚生労働省 政策企画官

【内容】

「地域共生社会」の背景であるが、これまで築き上げてきたものは、国民生活を生涯にわたって支える社会保障・労働制度である。社会保障・労働制度は「自助」と「互助」を基本に、それを補完する「共助」や「公助」として、位置づけられてきた。

かつては、地域・家族・雇用といった生活領域で、「自助」「互助」の強い基盤が存在し、それを補完するものとして、社会保障・労働制度が位置づけられてきた。安定した家族や終身雇用など「一本化」の存在や人的つながりによるインフォーマルなセーフティネットの機能があった。これからは、社会構造の変化から介護・障がい者福祉サービス・生活困窮者を始め多岐にわたり、複数の課題を抱える者が増えてきている。

地域社会で起きていることで直面している現状では、認知症、精神疾患、がん、発達障害などの増加である。少子高齢化などの社会変化の中で、公的支援、つまり、「共助」や「公助」の役割が拡大しており、今後も高齢化や社会構造の変化が続き、公的支援がさらに拡大していくと考えられる。さらに問題として、人口減少は、進み方は地域ごとに大きく異なるが、全国の地域社会のあらゆる分野で担い手不足を招くことになることが分かった。

厚生労働省が考える「地域共生社会」とは、例えば、地域共生型拠点を活用した、あらゆる住民の担い手事業として、共生型地域オープンサロンといった障がい者の就労拠点（喫茶店）や介護予防ボランティアや体験型学童保育がある。高齢者の見守りネットワークを地域包括支援センターが、住民や商店街など地域を巻き込み発足などが実践されている地域がある。今後、各地域で実践例を通し、「地域共生社会」を考える必要性を感じた。

【今後の活用について】

本市においても「地域共生社会」を進めていくには、地域経済における「循環」の形成が大事である。耕作放棄地、空き家・店舗などの地域課題解決への高齢者・障がい者・生活困窮者等の就労・参画による地域経済の持続的発展と自立促進の同時実現が重要となるため、議員として現場状況を把握した上、「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいく考えである。

### 講義3 「社会保障は誰のため？何のため？」

権丈 善一氏 慶應義塾大学商学部教授

#### 【内容】

「社会保障は誰のため？」では、社会保障の主な役割は、中間層の保護育成、より厳密には中間層が貧困に陥らないようにすることにある。その手段は、主に中間層による助け合いによるものであり、社会保障というのは、中間層の人たちによる中間層の人たちの助け合い制度である。社会保障がないときよりも厚い中間層が育ち、維持されることになるわけであり、この中間層の安泰が、政治面では時々の支配体制を安定させてくれるわけである。経済面では一国の購買力を支えてくれているわけであり、中間層に焦点を当てた制度と言って良いとの考えである。「何のため？」では、国民が、自立した尊厳のある人生を全うしてもらうためにあると考えるが、その目的を達成するためには、社会保障だけではなく、むしろ労働市場や社会の自律的なメインシステムがしっかりしていることが大事であり、社会保障というものはサブシステムのような考えでも良いことに気付かされた。

#### 【今後の活用について】

今の日本の年金制度は、60歳までの繰上げや70歳までの繰下げ受給が可能で、実質的には60歳から70歳の間での「受給開始年齢自由選択制」である。そして60歳での給付水準を1とすれば、70歳で受給できる水準はおよそ2倍へと増える。だが、日本の年金がそうした制度になっていることは、あまり知られていない。だから、この5月に一億総活躍推進本部の下の「65歳以上のシニアの働き方・選択の自由度改革PT」は、今後の方向性について、「働く意欲にあふれる元気な方は、できるだけ働き続けた方が、年金受給額が有利になる。この仕組みについて、いまだ国民の間で認知度が高いとは言えず、周知徹底を図る必要性がある」と考えており、このことを多くの市民の方へ周知することが必要と考える。

7月20日(木) 2日目

講義1「生活保護の新しい展開」

鈴木 建一氏 厚生労働省 社会・援護局保護課長

【内容】

生活保護制度の目的は、最低生活の保障であり、資産、能力等すべてを活用しても、なお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた保護を実施し、自立の助長をしている。

生活保護の要件であるが、資産の活用として、土地・家屋は原則売却する。自動車についても原則売却。預貯金は、原則収入認定あり、年金、児童手当は本人が手続きすれば受給できる。能力の活用では、現実に稼働能力があり、本人の有している資格、生活歴、職歴等から適切と判断され得る職場があるにもかかわらず、働く意思がない者は要件を欠くと判断するが、稼働能力も働く意思もあり、求職活動を行っているが現実に働く場がない者については要件を満たしているものと判断する。

世間一般的に出てくる議論に、生活保護と公的年金との比較があるが、この両者は役割が異なることから、生活保護の基準と公的年金の給付は単純に比較できるものでないことに留意する必要がある。

生活保護受給者数は約215万人、平成27年3月をピークに減少に転じた。生活保護受給者世帯数は約164万世帯、高齢者世帯の増加により、世帯全体は増加しているが、高齢者世帯以外の世帯については減少傾向が続いている。その原因は、景気回復等の影響により起因していると考えているが、高齢者世帯はこれからも増え続けていくと考えている。社会的に不正受給者の問題がニュースとなっていたが、課税調査等減少傾向になっている。

今後の新しい展開として、生活保護法で、テーマごとの検討を開始し、生活保護受給者の健康管理支援等や、宿泊施設及び生活支援の在り方に関する意見交換会で生活保護基準に関する検証を行う考えである。

【今後の活用について】

本市の生活保護世帯数は年々増加傾向である。各扶助費についての増加傾向であるが、生活保護基準の内容を通じて、生活困窮者との適切な情報を把握したうえで、自立の助長を行っていると感じているが、今後、高齢者世帯や独居の対策についての課題が多いと感じている。

必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、今後とも生活保護制度が市民の信頼に応じられるよう、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を進めているか、担当部局への監視強化を進めていきたいと考える。

## 講義2「地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割」

三浦 明氏 厚生労働省 医療局 経済課長

### 【内容】

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律として、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供できるよう地域包括ケアシステムを深化させている。

地方自治体の役割として、全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組むしくみの制度化を進められている。国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定し、計画に介護予防・重度化防止の取り組み内容と目標を記載する。都道府県による市町村に対する支援事業の創設を行う。

医療・介護の連携の推進等については、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設の創設も視野に入れている。地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等では、市町村による地域住民と行政等の協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事業を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化を推進している。また、高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけている。

介護保険制度の持続可能性の確保から考えていることは、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割を3割とし、介護納付金への総報酬割の導入がこれから始まる予定であり、今後、周知徹底することが大事である。

### 【今後の活用について】

本市においても2025年までに地域包括ケアシステムの構築を目指し、議会でも多くの質問がされているが、なかなか市民には把握しづらいのが現状である。

高齢者の自立支援や介護予防の取り組みに力を入れ、介護予防マネジメントの重要性を今後との担当部局へ伝えていきたい。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護を提供することが重要である。このため、関係機関が連携し、他職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、県・保健所の支援の下、市が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進することが大事である。





領収証

片淵 卓三 様

¥27,000円

但

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として  
2017年7月19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-20 三栄ビル3F

社会保障フォーラム



領 収 書

BNo. 2620779

平成29年7月30日

片淵 卓三 様

金額 ¥25,500円

収 入  
印 紙

但し ご旅行代金として

上記の金額を領収しました。  
※コンビニ決済にて領済済

| 入金種別        |  |
|-------------|--|
| 1. 現金       |  |
| 2. 小切手      |  |
| 3. クレジットカード |  |
| 4. その他      |  |
| ( )         |  |

株式会社ジェイアール東海ビルサービス  
50 + ツアーズ  
〒104-0031 東京都中央区京橋1-5-3  
三栄ビル5階  
TEL 03-6854-4150

取扱者



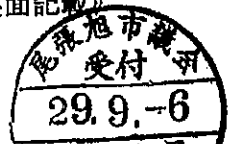
政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 2

|            |   |          |                      |
|------------|---|----------|----------------------|
| 項目         | 研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)  |          |                      |
| 期間         | 平成29年8月3日(木)~4日(金)  |          |                      |
| 研究研修名・場所等  | 会場:全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市)<br>第2回市町村議会議員特別セミナー                        |          |                      |
| 参加者        | 2 人<br>(氏名等) 丸山幸子、芦原美佳子   |          |                      |
| 研究研修・調査の項目 | 2025年に向けた医療介護総合確保政策、子どもの貧困対策、認知症対策、災害と福祉の連携など、高齢社会における喫緊の課題を取り上げた講演 |          |                      |
| 摘要         | 金額  | 備考       |                      |
| 経費内訳       | 会場使用料   | 円        |                      |
|            | 講師料   | 円        |                      |
|            | 交通費(公共交通機関)   | 26,160 円 | 尾張旭⇄大曾根⇄名古屋⇄京都⇄唐崎×2名 |
|            | 交通費(タクシー)   | 円        |                      |
|            | 交通費(レンタカー等)   | 円        |                      |
|            | 道路通行料等  | 円        |                      |
|            | 宿泊費   | 円        |                      |
|            | 会費(出席者負担金)  | 13,300 円 | 6,650円×2名            |
|            | 計   | 39,460 円 |                      |

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



第4号様式(その1)

内 容

別紙のとおり

今後の活動計画

別紙のとおり

<内容及び今後の活用計画>

第2回市町村議会議員特別セミナー(滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所)

(内容)

1 日目

2025年に向けた医療介護総合確保政策～地域包括ケアシステムと地域医療構想～

講師 慶應義塾大学名誉教授 田中 滋氏

わが国は人類史上初めて迎えた超高齢社会に向けて、地域包括ケアシステムの構築が始まった。要介護者増の理由として、死亡率の低下と長寿者増加が挙げられる。2008年に地域包括ケアシステムの研究がスタート。高齢者の医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携(五輪の花図)→2013年地域における生活の基盤となる「住まい」「生活支援」をそれぞれ、植木鉢、土と捉え、「医療」「介護」「予防」のサービスを植物と捉えた進化形に(植木鉢図)→2015年土の部分が、「生活支援・福祉サービス」から「介護予防・生活支援」へと変更された(新植木鉢図)。

2016年度地域包括ケア研究会報告書によるとターゲットイヤーは2025年から2040年であり、この間の仕組み作りが重要である。要素としては①尊厳と自立支援を守る予防→人との会話、外に出かけることが健康に繋がる。地域全体で社会環境を整備することが重要。②中重度者を地域で支える仕組みの構築→市と医師会が組み、在宅医療・介護連携から多職種協働へ③サービス事業者の生産性向上・2040年に向けた事業者の姿→在宅三本柱(訪問サービス・通所サービス・ショートステイ)の連携が相乗効果を生み在宅の安心につながる。一つの施設が多機能を持つ地域包括ステーションが必要④市町村・保険者による地域マネジメント→地域のニーズと地域資源を把握する。

地域包括システムを構築する中で、自立支援を図るべき対象は高齢者だけではなく、幼児・学童、障がい者やその家族も支援が必要である。また対象とすべき事象は要介護だけではなく、貧困・虐待・ネグレクト・孤立・健康増進など多岐にわたり、それらに対応するためには部局横断的組織によるコーディネートが重要である。現在、地域包括ケア推進室等を設置しているのは全国で約500自治体。

地域包括システムの構築の主体は子育て世代を巻き込んだ住民であり、プロボノ、首長の覚悟、団塊世代の責務、システムの整備が必要である。この地域共生のしくみを2025年までにいかに築くかがカギとなる。

子どもの貧困対策～子どもの貧困の現実と対策～

法政大学現代福祉学部教授 湯浅 誠氏

本年4月に発表された2015年度の子どもの貧困率(相対的貧困率)は13.9%、人数は280万人。相対的貧困は経済協力開発機構(OECD)による先進国共通の指標であり、格差である。ある程度の格差は社会の活力の源泉となるが、行き過ぎた格差は社会の発展の妨げとなり、その境界線を考える一つの指標として相対的貧困が挙げられる。子どもの貧困対策は子どもの人権問題であると共に、社会の発展や経済成長の問題であり、未来への投資である。

貧困の定義として、「お金がない・つながりがない・自信がない」の3つがあげられ、その課題に取り組むことが子どもの貧困対策となり、社会の発展の保証となる。→対処するための4つの必要要素①人が生存していくための基本インフラ(お金・学校・食事・寝床など)②体験③時間④トラブル対応 多くの子どもたちは家庭の中でこの4つが提供され、安心の居場所となる。十分に提供されていない子どもたちに対して、地域や社会が補っていく必要がある→2013年子どもの貧困対策の推進に関する法律が

成立。学習支援や子ども食堂が全国で開始されたが、重要なのは上記②～④がカバーされているかどうかという点である。こども食堂とは貧困の子どもばかりが集う場ではなく、約8割は多様な地域の人々が集う多世代共生型拠点を目指している。多様な体験の提供の中で、子どもたちは価値観を広げ人生の選択肢を広げていく。家族に充分にかまってもらえない子どもたちは、時間をかけ自分に向き合ってくれる人との関わりで自立心が育つ。また子どものための地域での取り組みは、地域住民の交流が生まれ、地域づくりに繋がる。子どもと地域の課題両方をカバーできるしくみ作りが重要である。子どもたちへの関わり方の成果がわかるのは、その子たちが親となって自分の子どもに関わる時である。

## 2 日目

認知症対策～団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて～

医療法人社団つくし会理事長 新田國夫氏

認知症高齢者は約439万人、軽度認知障害の高齢者は約380万人。2040年には65歳以上の認知症有病数は1000万人に上ると推計される。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)で推進する主なポイント

1. 医療・介護等の連携による認知症の方への支援①できる限り早い段階からの支援②医療・介護従事者の対応力向上③地域における医療・介護等の連携
2. 認知症の予防・治療のための研究開発④効果的な予防法の確立⑤認知症の治療法
3. 認知症高齢者等にやさしい地域づくり⑥認知症サポーターの養成⑦認知症の方の安全対策

新オレンジプランの基本的な考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

七つの柱：①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進→認知症サポーターの養成と活動支援、学校教育等における理解の推進など ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供→本人主体の医療・介護等の徹底、早期診断・早期対応のための体制整備など ③若年性認知症施策の強化④認知症の人の介護者への支援→認知症カフェの設置等 ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、国を挙げた取り組みが必要。またコミュニティーの繋がりが基盤であり、その地域づくりを通じ地域を再生するという視点も重要である。

早期診断・早期対応

基本的に、早期診断・治療が有効なのは根本的治療法がある病気。認知症の早期発見に力点を置くのではなく、認知症で困っている人やその家族を早期に見つけ、困りごとの早期発見に力点を置くべきである。認知症医療には限界があり、困っている人を早く見つけたり、相談窓口が大切である。地域住民や民生委員からの情報も含めて、市町村や地域包括支援センターの窓口寄せられた情報から、困りごとの原因が認知症と疑われたら支援チームに連絡が入る体制づくりが必要である。

災害と福祉の連携～これまでの活動実践から～

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事 浦野 愛氏

これまで被災地では、行政と民間ボランティアの連携のノウハウが課題であった。昨年、NPOの窓口

として全国災害ボランティア支援団体ネットワークが設立された。窓口が一本化され情報共有や連携・コーディネートが可能となった。

阪神淡路大震災以来、災害関連死が問題視されている。60歳以上の高齢者が肺炎などで亡くなるケースが多い。災害関連死のハイリスク者は医療・福祉の専門対応が直ちに必要な人だが、医療や福祉の専門家による支援体制ができていない。ハイリスク予備軍すなわち緊急性は高くないが、生活に支障のある方や一見普通であるが、生活のリズムや役割、対処方法、活力を自ら見いだせていない人が、避難所生活が長引く災害2週間後以降が要注意である。ハイリスク予備軍の人たちを支える地域住民やボランティアの存在が重要である。また医療・看護・福祉など専門家との連携や行政との連携も必要である。

車中泊・主な理由として、余震への不安・建物が怖い、避難所は満員・プライバシーがない、家族に要配慮者がいるので気を遣う、ペットがいるので迷惑がかかる等があげられ、結果エコノミー症候群発症の危険がある。過酷な避難生活で改善のために何をどうすれば良いか？必要なのは「モノ・やり方・つなぐ先」を知っている人を増やすこと。

- ・汚物が溢れているトイレ→トイレの環境整備(トイレのセッティング・スリッパ・手洗い場・ごみ箱等)
- ・硬い寝床→寝床の整備(段ボールベッド等)
- ・炭水化物中心の食事→食事の改善 簡易調理場の開放

特別な配慮の必要な人へのスペース(福祉避難スペース・福祉避難所)の確保。一般避難所での福祉避難スペースは空調・畳・トイレが近く、家族でいられる場所に設ける。福祉的視点をもって対応しなければ災害関連死は防げない。住民の困りごとに早く気づき、対応できる人を地域内に増やしていくことが重要である。

#### (活用計画)

本市では平成25年度より地域包括ケアシステムの体制づくりを始めているが、高齢化が加速する中、更にその構築を進めていかなくてはならない。支援の対象は高齢者だけでなく、その家族や子どもたち、障がい者なども支援が必要であり、まずは地域のニーズと地域資源を把握すること、そしてそれらをコーディネートする地域包括ケア推進室の設置を提案したい。

また本市では平成28年7月から生活困窮世帯の中学生を対象とした子どもの学習支援事業を行っており、民間の学習支援や子ども食堂もスタートした。先進自治体で行われている子どものための地域での取り組みは、地域住民の交流が生まれ、地域づくりに繋っており、とても共感できる。子どもに一役買ってもらい、子どもと地域の課題、例えば介護予防も兼ねた子ども食堂など、両方をカバーできるしくみづくりを提案して参りたい。

今回学んだ超高齢化社会での喫緊の課題、認知症対策や子どもの貧困、福祉的視点での災害対策等を考える上で、共通して言えることは、カギとなるのは「地域の力、市民の力」ということである。重要なのは本市が掲げる「みんなで支えあうまち、全員参加のまちづくり」の視点であり、具体的に取り組んでいくことが重要であると改めて感じた。

# 行程表

平成29年8月3日(木)~8月4日(金)

公明党尾張旭市議団

|             |                               | 行程    |                |           |                  |       |                  |        |                  |       |  |
|-------------|-------------------------------|-------|----------------|-----------|------------------|-------|------------------|--------|------------------|-------|--|
| 8月3日<br>(木) | 尾張旭                           | →     | 大曾根            | →         | 名古屋              | →     | 京都               | →      | 唐崎               | →     | 全国市町村                                  |
|             | 8:58発                         | 名鉄瀬戸線 | 9:15着<br>9:25発 | JR中央本線    | 9:37着<br>9:50発   | JR新幹線 | 10:25着<br>10:41発 | JR     | 11:01着           | 徒歩    | 国際文化研修所<br>13:00~16:20<br>セミナー<br>(宿泊) |
| 8月4日<br>(金) | 全国市町村                         | →     | 唐崎             | →         | 京都               | →     | 名古屋              | →      | 大曾根              | →     | 尾張旭                                    |
|             | 国際文化研修所<br>9:00~12:30<br>セミナー | 徒歩    | 13:51発         | JR<br>湖西線 | 14:05着<br>14:18発 | JR新幹線 | 14:53着<br>15:02発 | JR中央本線 | 15:14着<br>15:23発 | 名鉄瀬戸線 | 15:42着                                 |

宿泊先 全国市町村国際文化研修所  
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号  
TEL:077-578-5931



交通費明細

尾張旭 ⇄ 大曾根 ⇄ 名古屋 ⇄ 京都 ⇄ 唐崎  
名鉄瀬戸線 JR JR新幹線 JR  
( 600円 + 12000円 + 480円) × 2名

# 領 収 書

公明党尾張旭市議団 様

金額 13,300 円

但し、

平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー の

研修に要する経費(2名様分)

として上記の金額を領収いたしました。

平成29年7月25日

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所  
分任出納役 前田久永

領収書No. 379

※ 上記、経費には参加負担金と宿泊料を含みます。